

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会		
所在地	浜松市東区流通元町5番1号	設立年月日	昭和46年3月27日
代表者	理事長 宮崎 総一郎	県所管課	経済産業部企業立地推進課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律		
団体の沿革	昭和46年3月 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会設立 平成25年4月 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会の法人格を公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県浜松内陸コンテナ基地（指定管理）		
団体ホームページ	http://contenayuso1971.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	35,000	33.3
浜松市	17,500	16.7
静岡市	17,500	16.7
鈴与(株)	12,000	11.4
その他民間企業	23,000	21.9
基本財産(資本金)計	105,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	1
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	25	非常勤職員	2
役員計	26	職員計	3

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

外国貿易の振興に資するため、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集並びに静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営等を行うことにより、静岡県の産業振興に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

静岡県浜松内陸コンテナ基地の利活用を促進して、県西部地域における輸出入の拡大を通じて産業振興を図り、県勢の発展に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	製品の輸出入を行っている事業者にとって、物流に係る利便性、経済性、安全性等は大きな課題であり、県内の港湾と京浜・名古屋港など県外の港湾との競争が、従来に増して激しくなっている。特に、名古屋港にあっては、浜名湖以西(湖西市)の国道整備による利便性の向上や浜松市内でのセミナー開催など西部地区への攻勢を強めている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	浜松内陸コンテナ基地の管理運営を行うとともに、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の利活用の促進に向けた方策を実施している。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	輸出入貨物の取扱データを収集し、調査・統計資料を提供する等、公共性の高い事業を実施し、利用者の利便性向上を図っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R2 決算	R3 予算
自主事業	静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務 ・外国貿易に関する情報等収集・提供業務 ・輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務 ・外国貿易の振興に寄与するための業務 ・コンテナ基地の維持管理に関する業務 ・コンテナ基地の利用促進に関する業務 ※指定管理業務であるが、利用料金ですべてまかっている。	40,991	41,266
合 計			40,991	41,266

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H30	R1	R2	評価	
コンテナ・フレート・ステーションの利用率(%)	100	100	100	A	100 (毎年度)
	100	100	100		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>基地の事業概要やパンフレットを作成し、関係先に提供することで、基地の利用促進に努めるとともに、現在の基地利用者とも随時情報交換を行い、利用者満足度の向上に努めている。これらの結果、コンテナ・フレート・ステーション(CFS)の利用率は100%を維持している。</p> <p>基地CFSにおける輸出入貨物の取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年度比は輸出が88.0%、輸入が96.8%となり、いずれも前年度実績を下回ったので、輸出入とも利用促進の取組を行っていく。</p>	○	<p>引き続きコンテナ・フレート・ステーションの利用率は100%を維持してもらいたい。</p> <p>利用者との情報交換では、新型コロナウイルス感染症等、輸出入に影響を及ぼす事柄について積極的に情報収集を行い、利用者のニーズを的確に事業に反映することで、CFSにおける輸出入貨物の取扱量の向上に努めてほしい。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>当協会は、輸出入の振興に必要なコンテナ化を促進している公益団体である。さらに、貨物の積卸・保管・通関がワンストップで可能な浜松内陸コンテナ基地の管理運営を効率的に実施している。加えて、輸出入貨物の取扱データを収集し、調査・統計資料を提供する等、公益性の高い事業を実施している。</p> <p>また、H28年7月から実施された「輸出入コンテナ総重量の確定方法の制度化」に対応するトラック・スケールを有し、主任計量者による計量証明書の発行業務を行っており、適切な運用を行っている。</p>	○	<p>当協会は、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化、静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集等を行っている。</p> <p>加えて、コンテナ貨物の輸出入等に関する制度に適切に対応することで、コンテナ貨物の輸出入に適した環境を提供できている、静岡県の産業振興に寄与している必要不可欠な団体である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
将来を見据えた計画を立てる。	○ 指定管理期間5年間の基本計画(事業計画書、協定書)に基づき毎年度の事業計画を立案し事業を実施している。	○ 同協会から提出される事業報告書や収支状況を確認し、基本計画に基づく事業計画となるよう十分な調整を行っている。
貨物取扱量の減少に対する高い危機意識を持って、コンテナ基地の規模、最適な運営形態などについて検討	○ 利用者・県等の関係者らによる指定保税地域運営協議会やコンテナ基地協議会等を開催し、引き続き、当協会が運営を行っていくことで一致した。また同時に、利用促進に重点を置くことも一致した。	○ 県も参画する指定保税地域運営協議会等において、同協会による運営を引き続き行っていくこととし、併せて、収支状況等を毎年確認している。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	138	924	-464	B	基本財産運用益の減、50周年事業の増
	経常損益 (a+b-e-f)	138	924	-464	B	基本財産運用益の減、50周年事業の増
	公益目的事業会計	48	576	97		
	収益事業等会計	-	-	-		
	法人会計	90	348	-561		基本財産運用益の減、50周年事業の増
	剰余金	4,105	5,029	4,565	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	主な増減理由等	R3 予算	
資産の状況	資産	110,919	111,927	111,665		109,239
	流動資産	5,919	6,927	6,665	基本財産の買換に伴う運用益の減	4,239
	固定資産	105,000	105,000	105,000		105,000
	負債	1,814	1,898	2,100		2,003
	流動負債	1,814	1,898	2,100	R1.10消費税増税に伴う増	2,003
	固定負債	0	0	0		0
	正味財産/純資産	109,105	110,029	109,565		107,236
	基本財産/資本金	105,000	105,000	105,000		105,000
	剰余金等	4,105	5,029	4,565	基本財産の買換に伴う運用益の R1.10消費税増税に伴う増	2,236
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	40,438	40,907	41,047		40,981
	うち県支出額	0	0	0		0
	(県支出額/事業収益)	(%)	(%)	(%)		(%)
	事業外収益 (b)	1,251	1,279	702		163
	うち基本財産運用益	1,237	1,237	661	基本財産の買換に伴う運用益の減	123
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	41,689	42,186	41,749		41,144
	事業費用 (e)	41,551	41,262	42,213	50周年記念事業等による増	42,531
	うち人件費	14,296	14,133	14,504	給与改定(R2.4~)に伴う増	14,475
	(人件費/事業費用)	(34.4%)	(34.3%)	(34.4%)		(34.0%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
	特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	41,551	41,262	42,213		42,531	
収支差 (d-h)	138	924	-464		-1,387	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

公益目的事業については、「収支相償の原則」に基づき健全な事業活動を実施している。法人会計については、基本財産の買換に伴い、運用益が減少しているため、元本保証かつ運用益の高い債権への買換を検討している。また、事務費の節減や時間外勤務の縮減など経費の削減に努めている。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

基本財産の買換に伴う運用益減による収入減とコンテナ基地開設50周年事業による支出増。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき健全な事業活動を実施している。また、コンテナ・フレート・ステーションの利用率は100%を維持している。なお、累積欠損金はない。</p> <p>令和2年度は、基本財産の運用益減による収入減と基地開設50周年事業による支出増（一時的なもの）により、赤字であった。基本財産については、元本保証かつ運用益の高い債権への買換を検討している。</p>	○	<p>公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき、健全な事業活動を実施している。</p> <p>令和2年度決算は、基本財産の買換に伴う運用益減による収入減とコンテナ基地開設50周年事業による支出増により、赤字となった。ただし、50周年事業は一時的なものであり、基本財産運用益に関しては、元本保証かつ運用益の高い債権への買換を検討しており、一定の評価ができる。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>県内の港湾と京浜・名古屋港など県外の港湾との競争が、従来に増して激しくなっているため、利便性の向上に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策を検討していく。</p> <p>また、基地の利用促進を図るため、協会ホームページの改修やコンテナ基地の紹介ビデオを作成するなど情報発信の強化を検討していく。</p>	<p>浜松内陸コンテナ基地の利用促進に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策や情報発信の強化を検討していくことは、一定の効果が期待できる。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>今年度より、コンテナ基地の輸出入貨物取扱実績について、協会ホームページへ毎月データを掲載して情報発信を強化する。</p> <p>また、基地開設50周年記念誌作成のために撮影した動画や写真を活用して、コンテナ基地の紹介ビデオを作成し、基地見学者等への説明資料とする。</p>	<p>協会ホームページの改修や基地見学者等への説明資料を強化することで、コンテナ基地の周知PRや利用促進に一定の効果が期待できる。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H30	R1	R2	R3	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	1	1	1	1	
うち県OB	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
県支出額	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	
委託金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	人員については、業務内容を点検し、業務の効率化に取り組むことで最小限にとどめている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員1名は県のOBである。(県からの派遣はない)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	該当なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	-	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	毎年、指定管理者評価委員会による評価を受け、その結果は県ホームページで公表されている。	必要最低限の人員で指定管理業務に取り組んでいるという実状は理解できるが、施設の管理運営が主体となっており、その他の前向きな業務(広報活動や荷主との意見交換等)が若干手薄になっている印象を受ける。
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	○	-	静岡県、税関等との指定保税地域運営協議会、基地入居団体・海貨各社等との基地協議会、物流業者との打合せ会、協会と海貨各社によるあり方研究会等を通じて、関係者との意見交換を行っている。	名古屋港の輸出入貨物を清水港と御前崎港へシフトさせるため、今後格安なモデルプランの検討やポートセールス説明会などの実施を検討する。
その他 ()	-	-		

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

令和3年に開設50周年を迎えることから、令和2年度、協会と海貨各社とで基地の現状及び課題を分析し、今後の利活用方法等について研究することを目的とした、「あり方研究会」を定期的で開催し、意見交換を行った。